

6.都市環境

(1) 公園

都市計画公園※1は、地区公園1箇所、街区公園6箇所が計画決定されており、すべて供用されています。また、墓園は1箇所、計画決定されています。

都市計画公園等一覧表

名 称						計画決定面積 (ha)	決定年月日
図 No	区 分	規 模	番 号	公 園 名	種 別		
①	2	2	1	あけぼの公園	街区公園	0.19	昭和48年7月18日
②	2	2	2	みどり公園	街区公園	0.47	昭和48年7月18日
③	2	2	3	まるやま公園	街区公園	0.22	昭和48年7月18日
④	2	2	4	きよおか公園	街区公園	0.13	昭和50年12月1日
⑤	2	2	5	さわえ公園	街区公園	0.28	昭和55年9月5日
⑥	2	2	6	さかえ公園	街区公園	0.29	昭和56年5月21日
⑦	4	3	1	中島公園	地区公園	3.0	平成6年8月11日
⑧				清光苑	墓園	4.8	昭和51年2月2日

※都市計画公園等位置図はP12参照

(2) 火葬場

本町には、浜町地域の西側に昭和49年に建設した火葬場があります。年間の火葬件数は40～50件程度であり、築35年以上経過しており老朽化しています。

名 称	計画決定面積 (ha)	決定年月日
古平町火葬場	0.4ha	昭和49年10月28日

※都市計画火葬場位置はP12参照

(3) 下水道

本町の公共下水道は、平成11年に事業認可を受け、平成16年3月から一部区域で供用開始し、順次、普及に努めてきました。計画区域面積165haに対し、平成24年度末の供用区域面積は126haとなっています。

種 類	処理方式	計画区域面積	供用区域面積	最終決定年月日
公共下水道	分流式	165ha	126ha	平成11年6月18日

※1 都市計画公園：都市計画に必要な都市施設として、都市計画法に基づき位置、名称、公園の種類などが定められ、レクリエーション活動の場、都市の景観向上を図ることを目的とする公園のことです。

(4) 上水道

本町の水道は、昭和40年古平川水系泥の木川に水源を求めて創設して以来、増大する水需要に対応して給水区域の整備・改良を行ってきており、平成23年度末で普及率は、97.3%となっています。

(5) 公営住宅

本町は、他町村と比べて民間による賃貸住宅がほとんど無いことから、公営住宅への依存率は高い傾向にあります。その多くは狭あいで、今では老朽化が進んでいます。

公営住宅一覧表

団地名	歌楽団地	旭団地	中央団地	栄団地	清川団地	清丘団地	御崎団地	本町団地	新栄団地	清住団地
戸数	12	50	8	54	27	58	26	4	12	18
建築年度	昭和55 ～56	昭和44 ～46	昭和54 ～55	昭和49 ～平成2	昭和42 ～43	昭和43 ～46	昭和47	昭和47	平成12	平成16

※各団地位置はP16 参照

(6) 公共施設

本町の市街地には、官公署、福祉施設、学校など多くの施設が設置されています。

東部地域	古平小学校、給食センター、古平町役場、文化会館、火葬場、
	中央地区住民集会所、地域福祉センター、元気プラザ、
	あいらんど広場パークゴルフ場、武道館、B&G海洋センター、
	北後志消防組合古平支署、古平消防団第一分団詰所、
古平中学校、ふれあいセンターさわえ、家族旅行村	
西部地域	日本海ふるびら温泉しおかぜ、西部地区住民集会所、
	古平消防団第二分団詰所、ふるびら幼児センターみらい、
	子育て支援センター、漁港会館

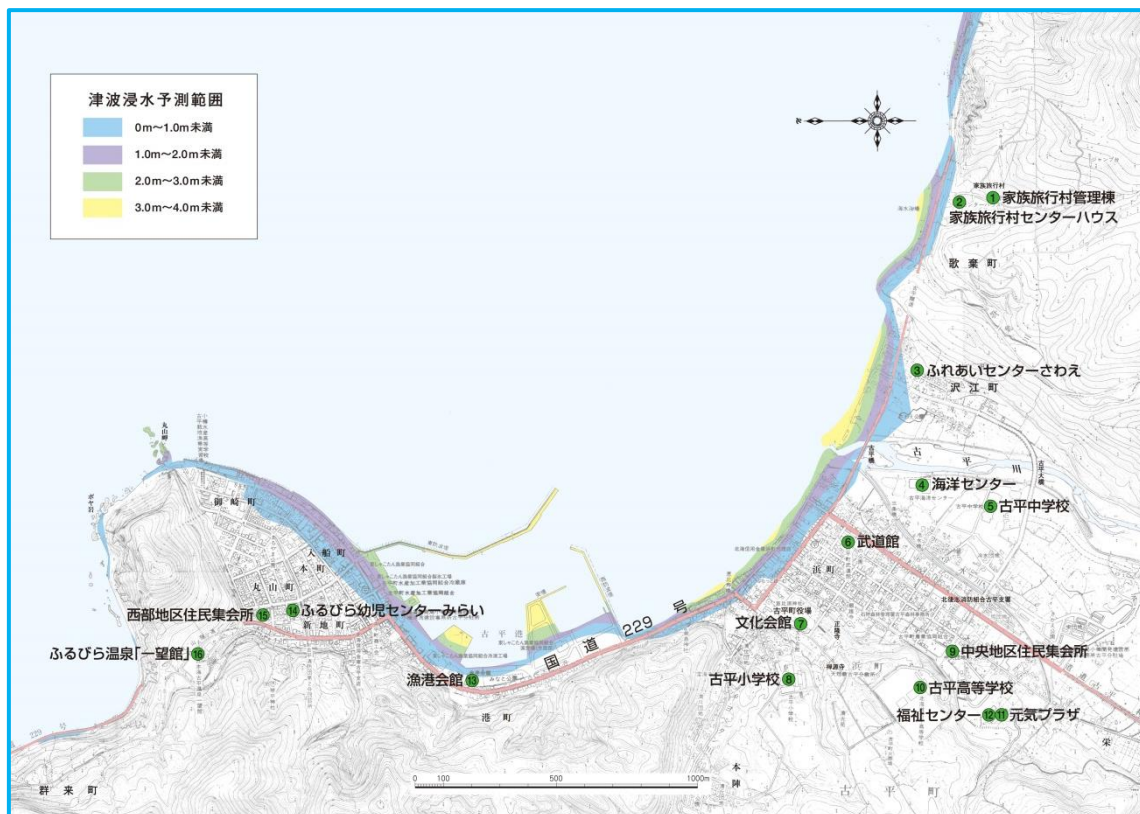
※各施設位置はP16 参照

7.防災

平成23年の東日本大震災の津波は今までの記録、経験を凌駕するもので、北海道に於いても現在、津波浸水予測の見直し作業が行われています。現行の津波想定は平成11年度に示されたもので、津波の高さ以上に、津波到達時間や地震動による被害に注意する必要があるとされています。本町の浸水予測を見ると、浜町地域では概ね国道229号で浸水は止まるとみられるが、新地地域では入船町全域がほぼ浸水すると見られ、非常時における避難体制を絶えず確認しておく必要があります。

また市街地を囲む丘陵部はほとんどが急傾斜地崩壊危険箇所指定されているほか、土石流危険渓流・地すべり危険箇所も数多くあり、さらに平成22年の大雨による沢江町の浸水もあった事などから、関係機関と協議を進めながら防災体制の強化に取り組んでいるところです。

津波浸水予測及び避難所位置図



8.景観

(1) 自然景観

本町の市街地に接している海岸線は二セコ積丹小樽海岸国定公園に指定され、海岸沿いの奇岩が織りなす優れた自然景観があります。